

## 令和8年度美幌町職員(保育士)採用試験要領(中途採用・既卒)

令和8年度美幌町職員(保育士／中途採用・既卒(第二新卒含む))採用試験を次のとおり行います。

本試験は、民間企業等において培われた業務経験等を活かし、本町の行政運営に即戦力として活躍できる人材、既卒者等を採用することを目的としています。

1. 採用予定者数 若干名
2. 採用予定日 令和8年8月1日以降 随時(採用日については相談に応じます)  
※地方公務員法第22条により採用後6か月間は条件付き採用となります。  
この間良好な成績で職務を遂行した場合のみ正式採用となります。
3. 勤務場所 町立保育園、発達支援センター、子育て支援センターのいずれかに勤務

### 4. 試験方法、日時、場所及び合格発表

|      |   |
|------|---|
| 試験方法 | ・書類選考 ・作文 ・適性試験(2次面接事前試験)<br>・面接試験<br>・実技試験 お誕生日などの行事で楽しめるものを実演<br>(パネルシアター、エプロンシアター、手品など)<br>※パネルシアターの台、机、椅子は準備いたします。その他必要なものがあればご相談ください。<br>※準備を含めて10分以内とします。 |
| 面接日時 | 試験の詳細は書類選考合格者に別途通知します。  |
| 場所   | 美幌町役場   |
| 合格通知 | 試験終了後、2週間以内に受験者全員へ合否を通知します。   |

※適性試験は、書類選考後、面接試験前に受験していただきます。

※日程等は、書類選考後にお知らせいたします。

5. 申込期限 令和8年6月11日(木)

### 6. 受験手続き

<請求・申込先>

〒092-8650 美幌町字東2条北2丁目

美幌町役場総務部総務課職員グループ

(平日は午前8時45分から午後5時30分まで、土曜日・日曜日・祝日は閉庁)

#### (1) 申込用紙等の請求方法

◎申込用紙等は美幌町役場ホームページから取得できます。

◎申込用紙等を郵送で請求する場合

封筒の表に「保育士試験申込書請求」と朱書きし、角2サイズ(縦33.2cm×横24cm)の大きさを、宛先を明記して140円切手を貼った返信用封筒を必ず同封してください。

## (2) 申込方法

◎提出書類を上記の申込先へ郵送、メール又は持参してください。

| 提出書類   |   |
|--|---|
| <input type="checkbox"/> 申込書                       | ◎所定事項を自筆で記入<br>◎写真は、最近3か月以内に帽子を着けないで上半身を写したもので、本人であることを確認できる写真(縦4cm×横3cm)を貼ってください。<br>※申込書は、お返しできませんので、ご了承願います。 |
| <input type="checkbox"/> 作文                        | ◎別紙「作文用紙」を使用し、自筆で記入のうえ提出してください。当該作文は、書類選考及び面接の参考とします。   |
| <input type="checkbox"/> 自己アピールシート<br>(※任意提出)      | ◎様式は定めませんので、各自工夫して作成し、A4版横書きで片面1ページにまとめてください。<br>(パソコンなどにより作成可)<br>当該シートは書類選考及び面接の参考とします。                       |
| <input type="checkbox"/> 資格証明書・合格証書の写し又は、卒業見込み証明書等 | ◎受験資格を満たす証明書  |

## 7. 受験資格((1)~(3)の要件全てに該当する者)

- (1) 学校教育法による高等学校以上を卒業した者で、保育士資格を所持している者
- (2) 概ね35歳以下の者(採用予定日現在)
- (3) 採用後町内に居住可能な者(特別な事情がある場合はご相談ください)
- (4) 次の各号のいずれかに該当する者は、受験できません。
  - ① 日本国籍を有しない者
  - ② 禁錮以上の刑に処され、その執行を終わるまで又は、執行を受けることがなくなるまでの者
  - ③ 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過していない者
  - ④ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

## 8. 本町が求める人物像

- (1) 民間企業等で培った知識・経験をもとに、行政の現場で即戦力として活躍できる方
- (2) 課題解決に向けた実行力と発想力を持ち、組織(チームで)連携しながら行動できる方
- (3) 住民サービスの向上や地域課題の解決に向けて、主体的に取り組む意欲のある方

## 9. 給与等 <<令和8年1月1日現在>>

|     |  |
|-----|--|
| 初任給 | 短大卒 216,500円<br>※職歴等がある場合は、一定の基準に基づき加算される場合があります。<br>※毎年昇給があります。<br><例><br>・短大卒で5年勤務後の給与月額 238,700円<br>・短大卒で10年勤務後の給与月額 263,900円 |
| 諸手当 | ・期末・勤勉手当(6月・12月) 4.65か月分<br>・寒冷地手当<br>【規則に定める支給要件を満たす場合】<br>扶養手当、通勤手当、住居手当、時間外勤務手当などが支給されます。                                     |

## 10. 勤務時間

- (1) 週休二日制
  - (2) 月曜日から金曜日まで
  - (3) 午前7時30分から午後6時の間で7.75時間
- ※保育園勤務では土曜日保育や行事等で土日勤務あり。

## 11. 休暇

|      |   |
|------|---|
| 年次休暇 | 原則として1年につき20日<br>(採用された年については、採用月によって日数が異なります。) |
| その他  | 結婚休暇、産前・産後休暇、病気休暇、介護休暇及び育児休業制度が設けられています。        |

## 12. その他

面接試験等にかかる交通費は支給しませんのでご了承ください。

### 問い合わせ先

〒092-8650 網走郡美幌町字東2条北2丁目 美幌町役場(職員グループ)

TEL 0152-77-6527

e-mail: syokuing@town.bihoro.hokkaido.jp